



クリエイトSDホールディングスがクリエイトSDホールディングス<3148>株式の大量保有報告書を提出



クリエイトSDホールディングス<3148>について、クリエイトSDホールディングスが10月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本効率の向上及び環境の変化に対応した機動的な資本施策の実施ならびに株主への利益還元。」によるもの。

報告書によると、クリエイトSDホールディングスのクリエイトSDホールディングス株式保有比率は、5.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月15日。